

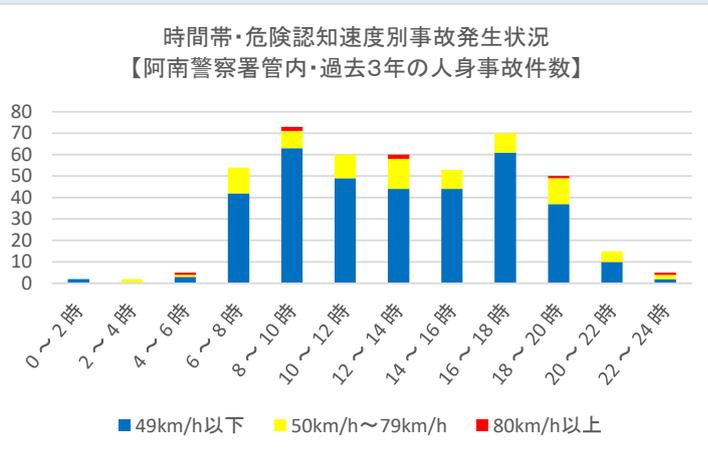
速度取締り指針（阿南警察署）

速度取締り重点

次の路線、時間帯を重点に速度違反取締り活動を行います。
ただし、重点以外の路線、時間帯であっても、ランダムな取締りをバランス良く実施します。

重点路線	重点時間帯	区間	規制速度
国道55号	8:00～12:00	阿南市那賀川町～ 阿南市見能林町	法定60キロ
	16:00～20:00		指定50キロ
	16:00～20:00	阿南市橘町～阿南市福井町	指定50キロ
国道195号	7:00～20:00	阿南市桑野町～那賀郡那賀町	指定40・50キロ
県道羽ノ浦福井線	14:00～18:00	阿南市新野町～阿南市福井町	指定50キロ

管内における交通実態



- ▼ 管内では国道55号での発生が突出しており、その大半は軽微な追突事故であるが、交通死亡事故に限ってみれば、令和4年度は阿南市見能林町で車両同士の出会い頭衝突事故、阿南市福井町で車両同士の正面衝突事故の2件が発生した。
- ▼ 令和4年度は国道195号の那賀郡那賀町で車両同士の追突事故により交通死亡事故が1件発生した。
また、道路を横断する高齢者が多く、危険な路線である。
- ▼ 県道羽ノ浦福井線は16時から20時の間に軽微な追突事故が多発している。
- ▼ 令和4年度は県道大林津乃峰線の阿南市宝田町で車両同士の正面衝突により交通死亡事故が1件発生した。

- 国道55号は、県下を南北に縦断する最も主要な幹線道路であり、昼夜を問わず車両通行量が多く、道路幅員が広く見通しが良いことや、信号機が少ないことから速度が出やすく、また周辺が田園地帯になっていることから農耕作業車や歩行者の中央分離帯の切れ目部分からの横断が多い。
- 国道195号は、管内を東西に横断する幹線道路であり、日中の午前8時頃から午後8時頃までの間に交通事故の発生を認め、特に午前8時頃から午後0時頃までと、午後2時頃から午後4時頃までの間に多発している。
- 県道羽ノ浦福井線は、県中央部から県南部に向かう際、国道55号の代替路としても使用されることから通行量が多く、また信号機が少ないことから速度が出やすく、危険性が高い路線である。

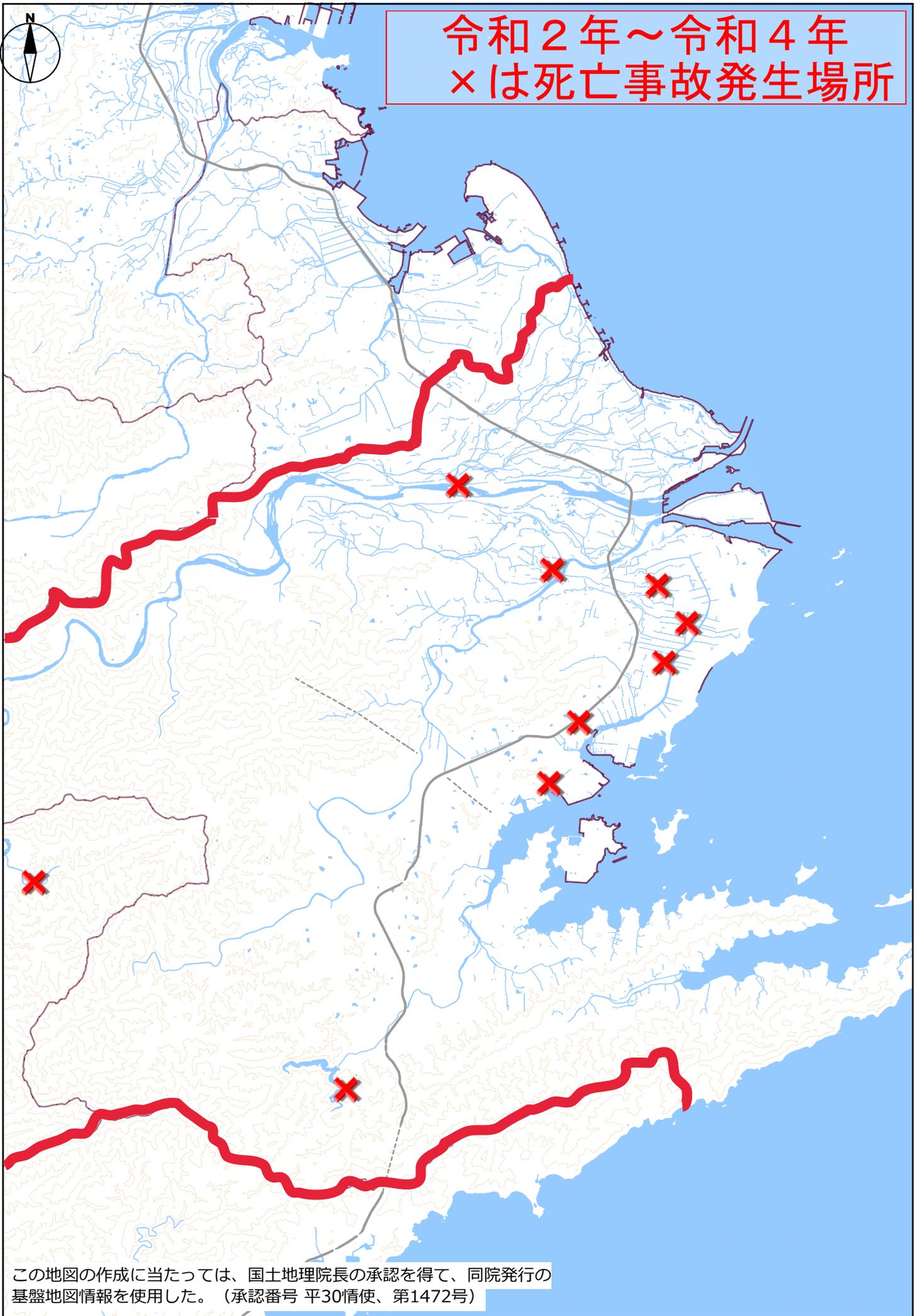
取締り要望

- 県道羽ノ浦福井線の新野地区は、小学生児童の通学と交錯する通勤車両の速度が高いため危険であるとして、付近住民から速度取締り要望が寄せられている。

その他の交通指導取締り要点

- 国道55号において、交通事故が多発する時間帯（8時～10時及び16時～20時）を重点的に速度取締りを実施し、速度抑制を図る。
- 登下校時の児童の安全確保を図るため通学路周辺における横断歩行者妨害や信号無視などの交差点ルール違反の取締りを実施するほか、赤色灯を点灯させたパトカーによる警戒活動もバランスよく取り入れる。
- 市街地や住宅密集地での交差点事故が多いため、一時停止等の取締りを強化し、交差点事故の防止を図る。

令和2年～令和4年
×は死亡事故発生場所



この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の
基盤地図情報を使用した。(承認番号 平30情使、第1472号)